平成２９年（フ）第１４７号
盛岡市上飯岡20地割116番地１
破産者　中村美奈子
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第１６１号
さいたま市見沼区大字御蔵408番地１
破産者　浅子　　茂
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４２９号
埼玉県加須市川口３丁目９番地８　シャルマン瀬戸Ｂ－101、旧住所埼玉県加須市川口１丁目１番地２　リール103号
破産者　池田　信一
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５５１号
埼玉県新座市堀ノ内２丁目５番17号
破産者　中嶋　二朗
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３０３号
大阪市東淀川区小松１－13－22－202、住民票上の住所大阪市西区北堀江４丁目12番10－1315号
破産者　渡邉　徹吉
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６号
兵庫県明石市魚住町西岡1865番地の１　ガーデンハイツ６－101号、前住所兵庫県加古川市平岡町一色597番地の５　ルイシャトレ東加古川608号
破産者　森本　悟史
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１２６号
兵庫県赤穂市鷆和1166番地２
破産者　村上　寛之
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１７１号
兵庫県姫路市的形町的形2157番地３
破産者　藤原　龍生
１　決定年月日　平成29年11月21日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３６号
茨城県笠間市平町1720番９　マリーナスクエア204号室、住民票上の住所茨城県水戸市石川１丁目3858番地の１
破産者　市村　　泰
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第２１０号
埼玉県川越市伊勢原町５丁目５番地12　（リバーサイド弐番街1206号室）
破産者　石井　浩之
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第３２１号
横浜市保土ケ谷区東川島町79番地10　ベルハイムコヤマ１－３、旧住所横浜市保土ケ谷区鎌谷町292番地
破産者　相原　　稔
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３７０号
横浜市泉区上飯田町1331番地　市営上飯田団地17棟209号
破産者　二村　利男
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７２５号
神奈川県平塚市纏469番地の１　ベルソーレミチ101号
破産者　井道　敏彦
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４５９号
静岡県浜松市中区西浅田１丁目９番７号　サンライフ宮西103、開始決定時の住民票上の住所静岡県浜松市南区西町574番地の２
破産者　杉友産業こと　杉浦　匡彦
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１１８７号
大津市皇子が丘３丁目１番６－506号、破産手続開始決定時の住所大津市南志賀４丁目10番９号
破産者　大野　　秀
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５８号
神戸市東灘区岡本６丁目７番20号
破産者　松田　**𠀋**切
１　決定年月日　平成29年11月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部